



里庄町からのお知らせ

それ、詐欺 かもしれません！

督促状



だまされないで！

ハガキ

による
架空請求

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(と) 281 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談にしましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

尚、書面での通知となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 令和■年■月■日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター

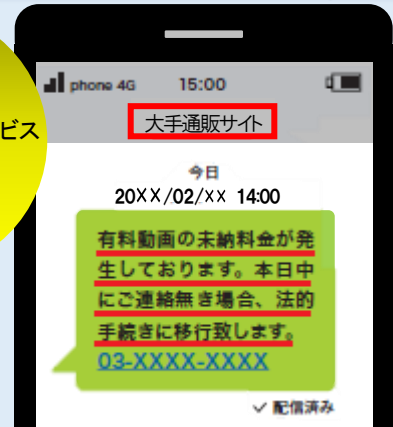
東京都千代田区内幸町1丁目■■■■

取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-6384-■■■■

受付時間 9:00~20:00 (日、祝日は除く)

メール

ショートメッセージサービス
(SMS)による
架空請求



裁判所

「訴訟」「差し押さえ」といった脅し文句で不安を煽り、「**連絡がなければ本日中に法的手続きに移行**」などと焦らせ、あわてて連絡させるように誘導してきます。

連絡をしてしまうと・・・

「**訴訟取り下げ料が必要**」などとウソの理由で**金銭の支払いを要求**され、**焦りから支払ってしまう**ことに繋がる可能性があります。

電話番号などの個人情報伝えてしまうことになります。



確認するポイント

- 不審なハガキやメールなどに記載してある連絡先などに決して連絡しない
- 訴訟関係書類(呼出状・支払督促)など、裁判所からの通知は「特別送達」という特別な郵便により配達されます。
- 裁判所から送られたような手紙が届き、本物かどうか分からない場合は、書面に記載された連絡先ではなく、最高裁判所のホームページに記載されている管轄地域の裁判所に確認の連絡をしましょう。

困ったときは、早めに下記の消費生活窓口などにご相談ください。

《岡山県消費生活センター》 086-226-0999 (9:00~16:30)(月曜休み)

玉島警察署
警察相談専用電話
消費者ホットライン

086-522-0110
#9110
188 (イ・ヤ・ヤ)

迷惑電話対策

里庄町特殊詐欺等被害防止対策機器
(電話機)等購入補助金をご活用ください
里庄町企画商工課 0865-64-3114